

## 総務委員会記録

令和8年5月25日(月)  
10時04分～15時04分  
全員協議会室

【委員】沖田委員長、柳楽副委員長、

戸津川委員、岡本委員、佐々木委員、西田清久委員、川神委員

【議長・委員外議員】澁谷議長、森谷議員

【執行部】

(総務部) 山根総務部長、末岡総務課長、岸本市長公室長

(地域政策部) 田中地域政策部長、大屋政策企画課長、原田定住関係人口推進課長、  
大驛まちづくり社会教育課交通対策室長

【事務局】森井書記

---

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) 市長と語る会について 【市長公室】
- (2) 令和9年度国県重点要望事項について 【該当課】
- (3) 第3次浜田市総合振興計画策定方針について 【政策企画課】
- (4) 島根県立大学(浜田キャンパス)・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について 【政策企画課】
- (5) 令和7年度空き家バンク制度利用状況について 【定住関係人口推進課】
- (6) 音楽を核とした定住促進事業(協同組合Biz. Coop. はまだ)の状況について 【定住関係人口推進課】
- (7) 令和7年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について 【定住関係人口推進課】
- (8) 令和7年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について 【まちづくり社会教育課交通対策室】
- (9) 令和7年度浜田市生活路線バス等の利用実績について 【まちづくり社会教育課交通対策室】
- (10) JR山陰本線(益田―出雲市間)利用促進協議会の設立について 【まちづくり社会教育課交通対策室】
- (11) その他  
(配布物)  
・浜田市地域協議会委員の選任について 【まちづくり社会教育課】

2 【取組課題】防災・減災について(委員間で協議)

- (1) 自主防災組織へのヒアリングについて
  - (2) 防災士会へのヒアリングについて
  - (3) その他
- 3 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）
- 4 継続審査とした請願の取扱いについて（委員間で協議）
- 5 その他
- (1) 6月定例会議における所管事務調査について
  - (2) 行政視察について
  - (3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 10 時 04 分 開議 ]

○沖田委員長

ただいまから総務委員会を開会する。出席委員は 7 名で定足数に達している。それでは、レジュメに沿って進める。

1 執行部報告事項

○沖田委員長

執行部から提出に至った背景やポイントなどを説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については簡潔明瞭に願います。

(1) 市長と語る会について

○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

○市長公室長

今年度の新たな事業として、市長が市民から直接、地域課題やまちづくりに対する意見を聴き、市政に反映する「市長と語る会」を開催する。

これまでも市長は、地域協議会や防災、子育てなどの各種団体との意見交換、さらには各種行事などの機会に市民と対話する場面を設けてきた。これらに加え、市長と市民が対話する機会を設ける制度として実施するものである。

具体的には、資料の開催概要を参照されたい。一つ目として、まちづくりセンターを拠点に地域の住民と語る会、そして二つ目として、団体・グループなどの希望に応じて開催する会の 2 種類の開催を予定している。

まず一つ目の「まちづくりセンター単位の語る会」は、まちづくりセンターを会場に月 2 回程度、市で設定した日時で、当該地域の住民に参加を募り開催する。参加者それぞれと対話する時間を確保できるよう、定員は 20 人としている。また、主にその地域のまちづくりをテーマに対話を実施することとしている。

7 月から 8 月にかけて、市内 5 地域で 1 か所ずつ開催する計画であり、広報はまだ 5 月号で既に周知しているほか、ホームページなどで周知・募集を開始している。また、各まちづくりセンターにおいては、地域での声掛けや申込みの受付、当日の対応などを依頼しているところである。

なお、この市長と語る会については、議会の場で意見交換できる議員の出席は現在のところ想定していないが、希望する場合には傍聴のみ出席できるよう対応する。

また、二つ目の「団体・グループ単位の語る会」は、希望する団体などからの申請に基づき、その都度、市長公室と日程調整をして開催するものである。

○沖田委員長

この件について、委員から質疑はないか。

### ○柳楽副委員長

確認だが、参加方法において、まちづくりセンター単位の方は申込みフォームと書かれている。団体・グループ単位の方の申込みも、申込みフォームを使用するのか。

### ○市長公室長

申込書については、団体の申込書は別になっており、同じ様式で申し込めるようになっている。グループの場合は5人以上の団体の概要などを記載し、個人の場合はどのまちづくりセンターでの参加を希望するかを記入する。個人での参加については、地域住民の参加を優先する方針だ。

### ○川神委員

まちづくりセンター単位のテーマについて、主に当該地区のまちづくりに関することは承知した。そのテーマを提案する方法として、例えば当日参加者の発言からその場で決定して議論にするのか、あるいは事前にまちづくりセンターの関係者が地域課題を選び出し、テーマとして準備をするのか、議論の進め方やテーマ設定の仕方について伺う。

### ○市長公室長

まちづくりセンター単位の語る会については、事前にテーマは特に定めておらず、広く市民から様々なテーマで対話を伺う場としている。

一方、団体・グループ単位の語る会については、それぞれの団体から事前にテーマを記載した申込書をいただくため、ある程度のテーマ設定をお願いしている。

### ○川神委員

まちづくりセンターでテーマを決めないことは理解した。進め方としては、参加者がその場でテーマを投げかけ、それに対して市長が問答していくという形と考えて良いか。

### ○市長公室長

まちづくりセンター単位の語る会については、テーマは、主に当該地区のまちづくりに関することという範囲内であれば、事前に具体的なテーマを記入いただくことは想定していない。まちづくりに関することといっても幅広いため、申込み時点ではそこまでは求めず、氏名や住所などの必要な情報をいただくことで申し込めるようにしている。

### ○佐々木委員

懸念事項として伺う。まちづくりセンターでの時間は1時間程度、定員は20人とされているが、20人全員が発言すると1時間以内に収めることは非常に困難ではないか。1人5分の発言とやり取りをただけでも10人で50分を要するため、1時間の中で十分な対応ができない可能性があると思うが、その点についてどのように考えているか。

### ○市長公室長

現在は時間を1時間程度としているが、若干の延長には対応したいと考えている。

ただ、2時間や3時間となると対応が難しいため、定員を20人と制限した上で、出席した市民と対話を行えるようにする。今年度から開始する新たな事業であるため、様々な課題が出てくることが想定されるが、今後は状況に応じて対応していきたい。まずは定員20人、1時間を基本とし、多少の融通が利く範囲で運営していきたいと考えている。

**○佐々木委員**

1時間の制限に捉われないとのことだが、発言時間が足りず意見を述べられなかった市民が出ると、せっかくの事業に対する市民の受け止め方が十分なものではなくなるおそれがある。進め方のルールを作りながら取り組み、有意義な会となるよう要望しておく。

**○沖田委員長**

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(2) 令和9年度国県重点要望事項について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○総務部長**

資料の前半2枚が一覧表になっており、その後ろに個別項目ごとの内容を記載した資料を添付している。参照されたい。

先般、5月15日に、副議長にも参加してもらい、島根県知事及び県議会議長への重点要望を行った。当日は知事・議長ともに都合がつかなかったため、副知事・副議長への要望となっている。

知事要望のうち、総務委員会関連は1番から3番になるため、これらについて説明する。また、部長要望の項目として9番から11番に掲げているものは、知事要望と同じ内容であるため、説明を省略する。

それでは個別項目について説明する。資料の3ページ「令和9年度国県重点要望事項」を参照されたい。

項目1は、浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援についてである。これは継続要望である。海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は市民の大きな安心につながるとともに、物資の補給などによる地元経済への波及効果が期待されることから、物資補給基地の誘致に向けて支援を求めるものであり、内容は昨年と同様である。この要望に対し、副知事からは、当面は自衛隊艦艇の寄港実績を積み重ねることが大切であり、引き続き県としても要望していきたいとの回答を得た。

項目2は、浜田港の利活用促進の一環としての浜田海上保安部の機能強化についてである。これも継続要望である。海上保安庁において日本海側の海上監視体制の強化に取り組まれる予定であることから、浜田港の更なる利活用促進のため、巡視船などの大型化や隻数の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けた支援を求め

るもので、内容は昨年と同様である。この要望に対しては、副知事から、県としても同様に要望していきたいとの回答を得た。

項目 3 は、米軍機による低空飛行訓練の中止についてである。これも継続要望である。依然として米軍機による低空飛行訓練による騒音被害が発生しており、住民の日常生活に様々な悪影響を及ぼしている。この現状に鑑み、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し更なる強力な対応をされるよう、国への働き掛けを求めたものである。また、被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置を講ずるよう、働き掛けを求めた。

なお、防災部長要望において、米軍機の低空飛行訓練による騒音被害に係る学校などへの防音対策などは、被害者である地元自治体が負担すべきではなく、国が責任を持って全額負担すべきであること、また、先般、要配慮日として国に届けていた旭中学校の入学式において騒音被害が発生したことから、直ちに中四国防衛局を通じて騒音被害の発生事実および遺憾である旨を文書で伝えたことを、口頭で防災部長に伝えている。

この要望に対し、副知事からは、令和 7 年度も騒音被害が高止まりの状況が続いていること、また夜間の被害も令和 6 年度から倍増しており、令和元年度以降最多となっていること、旭町においても令和 6 年度の 408 回から令和 7 年度は 479 回に増加しており、全体的に増加傾向にあるとの見解が示された。さらに、騒音被害は住民に強い負担を強いており、県としても重く受け止めており容認できないという発言があった。具体的な軽減措置が採られておらず、米軍機騒音等対策協議会と共に連携して対応していく方針であること、また併せて、陸上空中給油が行われないよう要望していく方針であるとの発言があった。総務部関係の 3 点は以上である。

### ○沖田委員長

この件について、委員から質疑はないか。

### ○佐々木委員

それぞれ、昨年やそれ以前から継続して要望を行っている項目があるが、特に米軍機の低空飛行訓練や騒音問題について、これは日米間や国レベルの大きな問題であり、一自治体や複数の自治体の働き掛けだけでは対応してもらうことが困難な状況が続いている。

要望を行っているにもかかわらず、説明にあったとおり、むしろ被害が増加したり、配慮を求めている中学校の入学式で騒音が発生したりと、要望が十分に伝わっていない現状がある。協議会も含め様々な働き掛けを行っていると思うが、行政側だけの要望に留まらず、地元選出の国会議員などを通じてアプローチするなど、ほかに働き掛けの可能性はないか、考えや計画があれば何う。

### ○総務部長

指摘のとおり、現状がなかなか改善されていない点については重く受け止めている。要配慮日を四半期ごとに国へ提出しており、県の担当者とも、ある程度は配慮されているのではないかという話をしているが、現実には先般の旭中学校の入学式

のように騒音が発生している。爆音というまでではなかったようだが、音がしたようである。今後は、要配慮日に騒音が発生した事実については、その都度文書などで国へ確実に伝えていく。

また、要望先については、現在も地元選出の国会議員や、防衛省、外務省に対して、知事にも同席をいただいた上、要望を行っている。現時点で新たな要望先を開拓する具体的な計画はないが、協議会とも相談しながら、取組を強化できる部分があれば積極的に進めていく。

### ○川神委員

浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について、異論はないし、積極的な取組を支持する。これまでも官民一体となった要望活動を長年にわたり続けていることは承知しているが、県知事要望や国への要望を行う際、他市の地域の要望との関係において「県内で要望を一本化できないか」といった指摘がされることもある。他市の状況や要望の一本化に向けた議論について、現在どのような状況にあるか伺う。

### ○総務部長

他市の具体的な要望状況の詳細までは把握していないが、近年に大きな状況の変化があったとは認識していない。以前、県と水面下で要望の一本化について協議したことはあるが、県としては県内のそれぞれの自治体の意向を尊重する必要があるため、一方に絞ることは難しいとの回答であった。県側の立場も理解できる部分があるため、本市としては自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けて、今後も継続して粘り強く要望活動を行っていききたい。

### ○沖田委員長

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

## (3) 第3次浜田市総合振興計画策定方針について

### ○沖田委員長

執行部から説明をお願いします。

### ○政策企画課長

資料1ページを参照されたい。現在、第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（令和4年度から令和8年度まで）を推進しているが、令和8年度をもって終了することから、第3次の策定に向けて進めているところだ。

計画の名称については「第3次浜田市総合振興計画」を基本とし、今後さらに検討を進める。計画期間については、基本的には市長の任期4年に合わせる形を維持し、方針変更などがあった場合には一部変更を可能とする点も従来どおりである。また、原則として市長就任後2年以内に策定することとしている。

2番目の計画の構成と期間については、基本的には「基本構想」と「基本計画」の2本立てとし、これらを議会の議決対象ということで、今後示す方向で進めている。

資料の 2 ページを参照されたい。基本構想は、将来像を検討し、その実現に向けた基本理念や基本目標を定めるものだ。目標年次については、これまでの 10 年間から、市長の 4 年の任期を踏まえ、おおむね 8 年後となる令和 16 年度に設定することを検討している。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的なまちづくりの政策・大綱を示し、各分野の課題や施策を総合的に体系化して示すものだ。各施策において成果指標となる「代表的な目標」を設定し、まずは前期 4 年間（令和 9 年度から令和 12 年度まで）の基本計画を策定する計画だ。後期基本計画は令和 13 年度から令和 16 年度までの 4 年間で予定している。

3 番目の計画策定の視点については、いくつかの点を挙げている。一つ目は「市民と行政とのまちづくりの羅針盤となる計画づくり」であり、協働によるまちづくりを推進するため、より分かりやすい運営方針として計画を策定する方針である。

二つ目は「市民などの意見を反映した計画づくり」であり、現在設置している総合振興計画審議会での議論をはじめ、市民委員会、ワークショップ、市民アンケート、子どもアンケート、シンポジウム、各種団体ヒアリング、パブリックコメントなど、多様な手法を通じて多くの意見を反映させていく。

三つ目は、新たな視点として「ウェルビーイングの視点を取り入れた計画づくり」を掲げている。これは、実施する施策が市民の幸福度や満足度の向上につながるよう、客観的なデータに加え主観的な幸福度を指標として取り入れるものである。なお、本方針に沿って満足度などの基礎データを調査するため、今年度の現行予算の中で流用を行い、市民アンケートを実施することを予定している。

四つ目は「各種計画などとの整合」であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合振興計画に包含するとともに、各部署の個別計画との整合性を図る。

五つ目は「進捗管理と評価の仕組みづくり」であり、毎年の進捗状況の評価を行いながら、施策や事務事業の見直しができる計画とする。

資料の 3 ページを参照されたい。策定体制としては、学識経験者や各種団体の代表者、地域協議会代表など 25 人で構成する総合振興計画審議会を設置し諮問しており、市長、副市長、教育長、部長級で構成する策定委員会と連携して計画案の作成を進める。

最後にスケジュールである。5 月に第 1 回審議会を開催し、12 月までに全 7 回程度開催する予定だ。この間に市民からの意見聴取を行い、10 月に審議会から中間答申を得る段階で議会への報告や意見聴取を行う。その後、11 月にパブリックコメントを実施し、12 月下旬に最終的な答申を得て、来年の 3 月の市議会に議案として提案する予定である。

### ○沖田委員長

この件について、委員から質疑はないか。

### ○川神委員

確認も含めて教えていただきたい。本計画は市の最上位計画であり、全ての施策

の最上位に位置するものである。これがきちんとできていなければ、その下位に位置する計画もきちんとしたものにならないため、非常に重要な計画であると考えている。その中で、毎回計画が切り替わる際に出る話題であるが、総合振興計画審議会の委員を選任する際の考え方について、まず伺いたい。

### ○政策企画課長

総合振興計画審議会委員の選任の考え方についてである。委員が言われるように、様々な角度からの意見を総合振興計画に盛り込んでいく必要がある。そのため、市として多様な意見を頂けると考えられる団体として、主にまちづくり等の計画に詳しい大学関係者から学識経験者として2名に参画いただくこととしている。また、行政機関の関係で様々な分野に携わっている方として、教育委員会や社会教育委員の会を含めて2名に参画いただく。公共的団体からは、商工会議所、商工会、金融機関、社会福祉協議会、青年会議所（JC）、女性ネットワーク、さらに労働機関として連合島根、福祉の関係として浜田圏域自立支援協議会からそれぞれ参画いただいている。加えて、市内5地域の地域協議会から1名ずつ参画いただいているほか、マスメディア関係としてケーブルテレビ、またDX推進の観点が必要であることから石見地域循環共生協議会からも参画いただいている。さらに、公募委員3名を加えた計25名とし、幅広く意見を頂ける審議会となるよう選任している。

### ○川神委員

各分野から選出され、その人選についても様々な意見があったが、より積極的に自身の意見を出し、各団体に持ち帰ってきちんと議論できるような体制をとっていただきたいと現在も考えている。また、市民委員会も実施しているとのことであるが、重要なのは審議会で議論する前の段階で、いかに市民の率直な意見や未来に対する夢などを拾い上げ、それをきちんと形にしていくかである。資料には市民委員会や各種団体ヒアリングなど様々な記載があるが、特に市民レベルの意見聴取の場について、市としてももう少し詳しく教えていただきたい。

### ○政策企画課長

先ほど述べた市民アンケートの実施に加え、前回は市民ワークショップとして市民委員会を2回開催した。今後は、子どもたちを集めてしっかりと意見を聞くための子ども向けワークショップを2回程度開催したいと考えている。もちろんパブリックコメントも実施するが、全体的にある程度まとまった段階において、市民意見の聴取やワークショップに関わっていただいた方も交えたシンポジウムを開催し、市長等にも登壇いただき幅広く意見を聞く機会を設ける。こうした取組を5月から9月にかけて重ねていく。当然、審議会の委員にもそれぞれの代表として参画いただいているため、各推薦団体の中での意見も拾い上げていただきたいと考えている。そうした意見を集約し、皆の思いが今後の計画の中でしっかりと反映されるような文書となるよう進めていきたい。

### ○川神委員

総合振興計画において最も重要なのは、この浜田市をどこへ向けて進めていくの

かという方向性、すなわちどのようなまちにするのかということである。現状ではその顔が見えないという声もあるため、どのようなまちにするのかを示すことが非常に重要であると考えている。これまでの計画策定の手法を見ると、ある程度形になったものに対する意見聴取が多く行われてきたが、本来の形である下から積み上げて計画をつくっていくというプロセスが十分ではなかったのではないかと感じている。完成したものを提示して意見を求める手法では、内容が固まった後では修正が難しく、削るしかないという状況になりかねない。計画を練り上げる段階で市民の意見をどのように取り入れ、積み上げていくかという視点をしっかりと持っていたいただきたいが、所見があれば伺いたい。

### ○政策企画課長

ボトムアップで意見を伺うため、現在 2 年をかけて取り組んでいる。昨年から市民委員会を開催したり中高生アンケート等を実施したりして、まずはどのような意見があるかという土台づくりを進めているところである。そうした意見にさらに付け加えを行い、どのような意見を計画に反映させるべきかをしっかりとまとめた上で進めていきたい。また、これまでの計画書は非常に分厚く、見づらい冊子であったという反省もあるため、もう少し分かりやすく伝える工夫が必要である。先ほど触れたウェルビーイングや満足度を上げていくといった方針について、市民が見てどのような方向で進めていくかが分かりやすくなるような計画づくりを進めていきたい。

### ○戸津川委員

多くの市民から意見を頂き、浜田市の最も重要な計画をつくっていくとのことであるが、先ほど課長が述べたように、せっかく作成しても多くの市民に見ていただけない、あるいは馴染みがない分厚い冊子であったり、ホームページが見にくかったりする課題がある。記憶が定かではないが、雲南市では計画のイメージや目指すまちの姿が伝わりやすい映像を作成し、それを市民に示していたと思う。浜田市においても、市民にそういった映像等を見てもらうことで、すぐには理解されなくとも身近に感じてもらい、現在の浜田市がどのような目標を掲げているかが分かるように示す工夫を少し考えていただきたい。要望となるが、これについても所見があればお願いしたい。

### ○政策企画課長

先ほど述べたとおり、分かりやすく見てもらえる計画書を目指しているが、現時点で映像の制作までは想定していなかった。今後、市民に分かりやすく説明し、実感していただくための手法の一つとして、そういった映像の活用等についても検討していきたい。

### ○西田清久委員

先ほどの川神委員の発言と重なる部分もあるが、総合振興計画は合併から 10 年ごとに策定されてきた中で、浜田市も大きく変化した。人口構成も変わり、市内企業の動向も大きく変化している。第 2 次計画が終了し、これから第 3 次計画を策定す

るに当たり、特に人口面では出生数の驚くべき減少が見られる。また、商工会議所や商工会等を含めた企業動向についても、5年後、10年後、すなわち第3次計画が終了する頃にはどのような状態になっているか懸念される。市内の事業者数は想定以上に減少していくと考えられ、人口減少も想像以上の速さで進んでいる。こうした中で第3次計画を策定するに当たっては、審議会等で様々な意見を聞きまとめるだけでなく、計画をつくること自体が目的となつてはならない。あくまで第3次総合振興計画が機能し、市民に対して一本の筋が通るような新たな視点を盛り込んだ内容であつてほしい。その意味で、先ほど出たウェルビーイングの視点も非常に重要であると考え。それを基幹的なものとしつつ、将来予測に基づき先取りをするような戦略的な総合振興計画の策定に向けた執行部の思いを伺いたい。

### ○政策企画課長

委員が言うように、前回の後期基本計画における人口目標や計画内容の策定に携わり、今回第3次計画に向かうに当たって当時の推計等も確認したが、やはり人口減少が想定以上に進んでいると認識している。

また、私は3月まで商工労働課に在籍しており、事業者数の著しい減少や事業承継の推進といった課題に取り組んできた立場からも、そうした問題が予想以上に進行していると感じている。以前から申し上げているとおり、人口を大幅に増やすことは困難であるため、減少の幅をしっかりと見極める必要がある。現実的にどのような状況になるかを示した上で、どのような政策を継続し、何を行わなければならないのか、何をしたいのかということ、皆の意見を伺いながら計画の中にとしっかりと示していきたい。そして、それをさらに分かりやすく、イメージできるような形で計画書を作成していきたいと考えている。

### ○佐々木委員

先ほどの西田清久委員の発言については、私も同感である。長期的な計画を策定するに当たり、現在は人口減少をはじめとした変革期であり、策定した計画が想定通りに進まない状況になることが大いに予測される。途中での計画変更もあり得ることであるが、それにしても柱となる計画自体が揺らぐ可能性も考えられる。そのため、理念的な内容だけでなく具体的な数値目標を盛り込むなど、その辺りの考え方について先ほど少し答弁があったが、今後どのように考え方を持っていくのか、もう少し詳しく伺いたい。

### ○政策企画課長

基本構想の期間は8年を想定しているが、当然その中で大きな情勢の変化等も考えられる。先ほど述べたように、計画の途中変更も可能な仕組みとしている。総合振興計画は、他の個別計画等を網羅する上位計画であり、大きく言えば理念的な部分を示すものであつて、あまり細かい事業までを示すものではない。したがって、社会状況等が変化する中においても、市の基本的な方針を示すものであると認識している。そのため、当然ながらそうした社会変革等があることも想定した上で計画内容を作つていかなければならないと考えている。ただし、当面の前期基本計画に

おける最初の 4 年間でしっかりと進めていきたい具体的な取組内容については、計画に掲載していく必要がある。そうした事業を確実にやっていくという姿勢を計画の中でしっかりと打ち出していきたい。

### ○佐々木委員

状況が変われば方針の見直しをせざるを得ない事態も生じられると思われるため、走りながら考えていくことも今後は必要になってくると思う。それらも含めて、今回で 3 回目の策定となるが、前回とは異なる新たな策定手法や取り入れた構造の工夫など、違いがあれば示していただきたい。

先ほどウェルビーイングの視点を取り入れて市民の幸福度を高めるとのことであり、これについては今後調査を実施するとの説明があった。これは新しい取組だと思うが、その他にも変更された点や新たな取組があれば伺いたい。

### ○政策企画課長

全体的な構成については、基本構想があり、その下に基本計画があるという点で、考え方は大きく変わっていない。その中でどのような指標を設定するかについてであるが、これまでは基本計画の各取組の中に K P I のようなものを設定してきた。また、全体の目標として人口や社会増減などを基本目標として設定しており、総合戦略としてこれらの目標を掲げていく点については変わらない。しかし、今回はそれ以上に、各施策において市民がどの程度満足しているのか、あるいは不足を感じているのかを把握し、満足度を上げるためにどのような戦略を採るかという考え方を計画に取り入れたい。そのために、先ほど述べたウェルビーイングの考え方を大きな目標として位置付けることが、最大の変更点であると考えている。その具体的な中身については、今後の計画策定の中で意見を伺い、必要な要素があれば取り入れていきたいが、全体的な考え方の大きな変更点としては、ウェルビーイングの視点を導入したことであると認識している。

### ○柳楽副委員長

市民アンケートや子ども向けのアンケートを実施するとのことであるが、その対象者について伺いたい。アンケート調査では抽出で行われることが多いと聞くが、今回の調査は全市民や全世帯を対象とするのか、あるいは抽出による方法とするのか、どのような手法を考えているのか伺う。

### ○政策企画課長

ワークショップについては、子ども向けワークショップとして小学生から大学生を対象にする予定である。具体的には、小学校 4 年生以上から大学生までの全員に対して、学校等を通じて開催案内の募集をかける予定である。一方、市民アンケートについては、先ほどの満足度等を伺うためのものであり、地域や年齢構成などの配分を考慮して約 3,000 件の抽出を行い、市民全体に向けたアンケート調査を実施したいと考えている。

### ○柳楽副委員長

子ども向けのアンケートについてであるが、対象は小中学生だけでなく高校生も

含まれるとの理解で良いか。

また、実施方法について、小中学生にはタブレット端末を活用するなどの考えがあるのか伺う。

### ○政策企画課長

小中学生については、昨年もアンケートを実施しているが、今回も同様にタブレット端末等を活用して回答していただく方向で考えている。

### ○柳楽副委員長

進行を交代する。

### ○沖田委員長

各委員の質疑を聞いていたが、多様な市民の意見を聞き、幸福度を高めていくという方針は聞こえは良いものの、これだけ人口が減少し、今後厳しい市政運営が求められる中で、浜田市として譲れない重要な部分を計画にしっかりと位置付けるべきだと考える。例えば、水道や道路等のインフラ整備についてである。規模の縮減といった耳の痛い課題も避けては通れないという認識を持っている。当然、両面からアプローチしなければならないが、市として実施しなければならない施策を計画にどのように反映していくのか、その点が少し気になったため見解を伺いたい。

### ○政策企画課長

言われるとおりである。総合振興計画であるため、どこまで詳細な内容を記載するかという問題はあるが、当然のこととして、人口減少社会における公共施設の在り方等について、今後の状況を踏まえつつ施設数を削減していかなければならないことや、税財源の課題なども交えながら、厳しい現状と今後の方向性を市民にしっかりと伝えることができる計画にしなければならないと考えている。

### ○沖田委員長

総合振興計画とは少し視点が異なる話かもしれないが、おそらく今後は学校の統廃合や、地区のまちづくり、町内会といった単位での維持が困難になるといった、非常に言いにくい課題も必ず表面化してくると思われる。

特に学校の問題については、計画の中である程度の方向性を示していくべきだと考える。曖昧な説明のまま突然実行されることが、幸福度の観点から見て最も避けるべき事態だと思うからである。そうした中で、言いにくい課題を計画にどこまで反映させていくのか、難しい部分もあるかと思うが、所見をお願いしたい。

### ○地域政策部長

委員が言われる点については、市長も「賢く縮む」と言っている。資料の冒頭に図解があるが、これまでの質疑にもあったとおり、基本構想や基本計画は浜田市をどのような方向へ導いていくかを表現するものとなる。

例えば学校統廃合について、具体的にどの学校をどうするかといった内容は個別計画の範疇となるが、その前提となる考え方として、浜田市が何を指すのかという方向性を表現するものになる。今回、人口ビジョンも併せて示すことになるため、出生数の減少や人口動態が非常に厳しい状況にあるという事実は、計画の冒頭で明

確に表現していくことになる。その上で基本目標を定め、数値目標も掲げつつ、市として何を行っていくのかを明記し、それを市民と共有できるような計画にしていきたいと考えている。

**○柳楽副委員長**

進行を戻す。

**○沖田委員長**

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

質疑がないようであるので、この際、暫時休憩とする。

[ 10 時 57 分 休憩 ]

[ 11 時 07 分 再開 ]

**(4) 島根県立大学（浜田キャンパス）・リハビリテーションカレッジ島根・浜田ビューティーカレッジの入学者の状況について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○政策企画課長**

まず、島根県立大学の入学者の状況について参照されたい。一番下に令和 7 年度との比較表を載せているが、全体的には昨年度の入学数 246 名に対し、今年度は 253 名であった。昨年と大きく変わった点として、地域政策学部地域政策学科の中に経営経済デジタルマネジメントコースという記載がある。これは、経営経済コースの中にデジタルマネジメントコースという名称が加えられたものであり、DXの推進等を通じて学生と企業を結びつけ、人材育成等を行っていききたいという大学の方針により、今年度からこの名称を付けて取り組むことになったものである。なお、次のページに出身地別の入学状況を示しているが、今年度については、ここ数年増加していた島根県内からの入学者が若干減少した。特に市内の各高校出身の方が少し少なかったこと等を踏まえて減少している。その代わりに、県外から多く入学していただいたところである。

続いて、リハビリテーションカレッジ島根の入学状況について参照されたい。全体的に令和 7 年度と比較して、昨年の 70 名に対し 46 名であった。この減少の大きな要因については、下段の出身地別の入学者の状況に国外からの入学数等を載せているが、昨年度は留学生の受入れに取り組む中で中国からの入学者がかなり多かった。しかし、今年度は初めから日中関係が少し悪化した影響等もあり、中国からの留学生が少なかったと伺っている。また、日本人学生についても昨今の人口減少等を踏まえて入学が減っていることもあり、令和 8 年度は入学者が減少したと伺っている。

最後に、浜田ビューティーカレッジの入学者については、昨年度の 39 名に対し 33

名ということで少し減少しているが、引き続き山口県側の高校等も併せて入学者増に向けた取組をされていると伺っている。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

**○佐々木委員**

リハビリテーションカレッジの入学者数が46人と大きく減少しているが、その背景や要因について伺う。

**○政策企画課長**

最も大きな要因は、先ほど説明したように留学生の受入れが大きく減少したことだ。日中関係の悪化ということから、特に中国からの留学生が前年度比で大幅に減少したことが影響している。また、日本人学生についても、少子化の影響に加え、今年度から国の大学無償化の対象から外れたため、学生や保護者の自己負担が大幅に増加し、受験先として敬遠されたことも大きな要因と認識している。

**○佐々木委員**

無償化対象外となったことは極めて大きな痛手である。今後、入学者数の確保や学校運営にどのような影響があると想定されるか。

**○政策企画課長**

無償化の対象から外れることで自己負担の増加は、今後の入学者数の確保において極めて大きな足かせとなる。学校法人としても、国や県の支援制度を受けられない場合、独自の奨学金や支援制度を創設して負担軽減を図るなどの対策を講じなければ、入学者数を維持することは困難であると危機感を持っている。市としても今後の学校運営や地域の医療福祉の人材確保の観点から注視していく。

**○佐々木委員**

今後支援を受けられない学生には独自の支援策を講じる必要があるとのことだが、現時点で学校側においてその資金的・経営的な余裕や見通しはあるのか。

**○政策企画課長**

そういった支援を行っていかないと非常に厳しい状況になり、当然ながら経営的にも厳しくなることは学校側も認識している。しかし、そこは何とかやっていきたいとのことであり、県の制度改善等も働き掛けていきたいと伺っている。

**○川神委員**

リハビリテーションカレッジにおいては、理事長や様々なスタッフが刷新され、これまでの課題を解決すべく方針を練り直して動いていると聞き及んでいる。現実問題として、令和8年度に向けて新たに学校法人が進んでいく体制について、これまでどのような変化があったのか教えていただきたい。

**○政策企画課長**

大きな変化として、昨年度から理事長が代わったことが挙げられる。それに伴い、これまでの理事も代わり、体制が変更されたと伺っている。また、経営改善等に向けて、学校長や事務局長を含めた給与面の見直し等の改善も行われたとのことである。

る。学校の魅力化という点についても、著名な先生を講師として招くなどの取組をしており、先般もそうした講師による授業が好評であったと聞いている。そうした魅力化に向けて新たに動かれているとともに、内部の体制についても、日本人学生だけでは厳しいという現状を踏まえ、海外からの留学生をできるだけ多く受け入れられる体制づくりや、そうした分野に力を入れていく方向で現在様々な検討がされていると伺っている。

### ○川神委員

特に留学生に関しては、先ほど対中関係の話があったとおり、現在も苦勞されていると思う。将来的には国内からの入学者が増えることが望ましいが、そうでない場合は、外国人や関連する方々に入学していただくための戦略をとらなければならない。これについて、単に来てくれれば良い、仕方ないということではなく、行政も含めて何らかの戦略は持っているか。

### ○政策企画課長

具体的な戦略が今のところあるわけではないが、リハビリテーションカレッジで学んだ学生が地元で就職口が少なかったり、市外・県外へ戻ってしまったりする状況がある。せつかく留学生として来られた方に対し、例えば市内で不足している福祉の現場等と連携し、就職や定着につなげていく方向性などをしっかりと考えていかなければならない。学校の在り方も含めて、市も何らかの関わりを持ちながら、そうした方向性を見出せないか現在色々と検討しているところである。

### ○沖田委員長

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

## (5) 令和7年度空き家バンク制度利用状況について

### ○沖田委員長

執行部から説明をお願いする。

### ○定住関係人口推進課長

登録物件数は、前年度から20件増加して80件となった。これは、空き家対策室が実施した空き家実態調査において「軽微な修繕で居住可能な空き家」が、前回の調査時の595件から直近の調査では1120件へと大幅に増加している背景がある。また、制度の認知度向上に伴い、所有者からの具体的な相談件数が増加している状況である。

一方、入居物件数は43件と、前年度比で6件の減少となったが、年間を通して一定水準の成約を維持している。このうちU・Iターンによる入居は11件であり、入居者全体の約25%を占めている。U・Iターンによる入居の内訳は、Uターンが1件、Iターンが10件で、Iターンの利用が多い傾向にある。

地域別の内訳は、浜田地域で登録49件、入居28件と最も多く、次いで三隅地域で登録16件、入居6件となっている。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

**○川神委員**

空き家バンク制度について、よく頑張っておられると思う。全国でも様々な知恵を出しながら移住定住の戦略として空き家バンク制度が組み込まれているが、今後、浜田市の空き家バンク制度において、他市と比べて特徴的に強化していききたい点などがあれば伺いたい。

**○定住関係人口推進課長**

特にこれといった新しいものはないが、改修補助や片づけ補助については引き続き実施していく考えである。

**○佐々木委員**

少し今の説明とは外れるが、今月の市報と一緒に、空き家バンク制度だけでなく空き家の相談について一手に引き受けて対応するという内容のチラシが入っていたと思う。気軽に相談でき、一括で様々なことをお任せできるのは良い取組だと思うが、これも空き家バンクの新たな取組と捉えて良いか。

**○定住関係人口推進課長**

指摘のチラシは、空き家対策室が実施している解体や利用困難な住宅、土地関係の相談等について一手に引き受けるという内容のチラシであり、空き家バンク制度の取組ではない。

**○沖田委員長**

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(6) 音楽を核とした定住促進事業（協同組合 Biz. Coop. はまだ）の状況について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○定住関係人口推進課長**

本事業は、国の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して若手音楽家の移住定住と市内事業所の人手不足の解消を目指すもので、令和8年4月1日現在の派遣職員数は、新規採用の3人を含む5人となっている。

事業開始からの累計採用数は26人で、これまでに21人が退職している。派遣職員の退職後の動向については、退職した21人のうち約7割に当たる14人が引き続き市内に居住している。内訳は、組合事業所への就職が10人、市内での就職や起業が3人などであり、本事業が地域定着に大きく貢献していると評価している。引き続き組合と連携しながら、派遣期間終了後も地域に根づく活動ができるように支援していく。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

**○岡本委員**

音楽に関わる方が定住につながっていることについては理解しており、これまでの関わりの中で状況を把握したいと思っている。音楽関係の方は楽器を使用するため、練習場所の確保が問題になっているのではないかと以前から考えていたが、現在の状況について把握している範囲で示していただきたい。

**○定住関係人口推進課長**

音楽の練習場所についてであるが、やはりどこで練習するかという点に悩みを持っているようである。現在は石央文化ホール等で練習をしているが、今後の利用状況について石央文化ホール側からも練習での利用について意見が出されており、場所については非常に悩ましい状況である。

**○岡本委員**

先日長沢まちづくりセンターが完成し、防音機能がかなり優れているため適しているのではないかと考えたが、その部屋が使えても、同じ施設内で他の会議等がある場合、音の調整等もあり専属的な利用は難しいとのことである。新設された施設でさえそうであれば、既存の各まちづくりセンターでの音楽活動は難しいのではないかと感じている。

浜田まちづくりセンターでコーラスをされている方はいるが、楽器を使っての活動は見当たらない。執行部としても対策を講じるべきであり、そうしなければ定住や指導・教育の場を提供できないため、この関わりについては非常に重要な問題であると考え。ぜひ研究し、提供できる場所を検討していただきたいが、見解を伺いたい。

**○定住関係人口推進課長**

委員が言われるように、楽器は音が出るため他の会議等との調整がかなり難しいと感じている。専用の練習場所となると、新たに施設を建設するのかといった問題も生じるため、引き続き課題として検討していかなければならないと考えている。

**○沖田委員長**

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(7) 令和7年度浜田市まちなか交流プラザ利用状況について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○定住関係人口推進課長**

交流スペースの年間利用者数は、前年度を大きく上回る1万2,486人となった。月平均では1040.5人となり、当初の目標であった月700人の目標を大幅に超える利用が定着している。特に高校生の利用が多く、放課後に大学生と交流する姿も見られるなど、多世代交流の拠点として機能している。

セミナールームの活用状況は、年間で370件、3,707人に利用いただいた。こちらでも当初の目標であった月250人を上回る利用となっており、活用内容としては学生と地域住民が交流する広場や、スポーツイベント、高齢者向けのスマホ教室など、多世代が関わる多彩な事業が展開されている。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

**○佐々木委員**

利用者が大幅に増加していることは素晴らしいが、夕方や週末などに一部で手狭になっている印象を受ける。スペースの拡張や今後の運営についての見解を伺う。

**○定住関係人口推進課長**

手狭であるという意見もあるが、大きなイベントを開催する際などを除き、現在のところ時間帯が分かれるなどして対応できていると考えている。常に満員というわけではないため、状況的には問題ないと考えている。

**○岡本委員**

2点伺いたい。セミナールームの活用状況の表の中で、一番下の「その他会議」の件数が増加しているが、この「その他の会議」とはどのような内容のものか伺う。

**○定住関係人口推進課長**

その他の会議については、一般企業の方や商工会議所等が利用されるような会議であると考えている。

**○岡本委員**

もう1点伺う。高校生の利用については、もともと市民一日議会の中で高校生から要望があった内容であり、それが実現して現状のようになっていることは良いことだと考えている。しかし、安全対策について、これまで防犯カメラの設置等の話は伺っているが、その他の状況を含め安全対策はどのように図られているか伺いたい。

**○定住関係人口推進課長**

委員が言われるように防犯カメラを設置しているが、それ以外に特別な安全対策は現在のところ実施していない。

**○沖田委員長**

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(8) 令和7年度敬老福祉乗車券交付事業及び運転免許証自主返納等支援事業の申請実績等について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

敬老福祉乗車券の申請実績については、令和7年度は申請者数、交付冊数はいず

れも令和6年度に減少しており、交付率では前年度比5.2%減となっている。

この要因としては、令和7年度は、資料5ページに掲載している、物価高騰対策として実施した公共交通チケットが、敬老福祉乗車券と同程度の約20%の交付率があり、こちらを利用したことに伴うものではないかと考えている。

また、今回の販売期間は令和6年度から令和8年度までとなっており、これまでも販売の2年目は前年度購入分が残っていることから、販売数が減少する傾向にあるため、今回も減少したものと考えられる。

続いて資料2ページの69歳以下の障がい者無料交付対象者購入分については、申請者数は若干増え、交付冊数が若干減った。全体の交付率としては、令和6年度より1%増えている。

なお、敬老福祉乗車券の利用実績についても、4つの交通事業者で、令和6年度ほぼ同程度の利用割合となっている。

資料3ページ、4ページの運転免許証自主返納等支援事業の実績については、令和7年度の申請者数は232人と、令和6年度と比較して86人の減となっている。

#### ○沖田委員長

この件について、委員から質疑はないか。

#### ○柳楽副委員長

現在の事業内容は高齢者が対象となっていると思うが、その年齢に達するまでの間に、病気や事故等により車の運転ができなくなり、仕方なく免許証を返納する、あるいは運転できない状態になる方も想定されるし、実際にそのような相談を受けたこともある。そういった方を今後、この乗車券の対象にする考えはないか。

#### ○まちづくり社会教育課交通対策室長

現在、運転免許を返納した者については、年齢に関係なく支援の対象となる。また、障がいのある人に対しても無料交付制度を設けており、様々な状況に対応できていると考えている。具体的な想定についてはすぐにはお答えできないが、そういった制度で対応している。

#### ○柳楽副委員長

確認だが、免許証を自主返納される方の年齢要件はなかったか。以前は対象年齢があったように記憶しており、その年齢に達していないのに免許証を返納してしまったため、実際には制度を活用できなかったという相談を受けたことがあった。

現在は年齢に関係なく、そういった事情の方でも利用できるということか。

#### ○まちづくり社会教育課交通対策室長

その方については、資料2ページの69歳以下の障がい者無料交付対象者の枠組みになるかと考えている。

#### ○柳楽副委員長

障がい者というのは、例えば手帳の所持者などを指すのか。

#### ○まちづくり社会教育課交通対策室長

先ほどの免許返納については、高齢者に関係なく免許返納された方が対象となる

ため、年齢は関係ない。免許を返納された方が対象となるものである。先ほどの 69 歳以下の障がい者分については、障がいのある方が対象となるものである。

**○沖田委員長**

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(9) 令和7年度浜田市生活路線バス等の利用実績について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

生活路線バスの利用実績については、前年度比で 346 人の増加となっている。この増加の要因としては、旭の水穂線・旭浜田線における高校生の通学利用や、三隅の循環線におけるリハビリ通学での利用が考えられる。しかし、全体を見ると利用実績が少ない状況であると認識している。

次に、資料2ページの予約型乗合タクシーの利用実績についても、前年度比で5人の減少となっている。この減少の要因としては、定期的に利用されていた方が利用しなくなったこと等が考えられる。こちらも全体的に昨年並みの利用実績であり、利用が少ない状況が続いている。

いずれも契約の見直し時期となっているため、生活路線バス及び予約型乗合タクシーの見直し基準に照らし合わせ、地元と協議の上、当面 3 か年の効率的な運行計画を立てていきたいと考えている。

また今後についても、地域の実情に合った交通対策に取り組めるよう実態把握を行い、より良い手法を研究していく。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

**(10) JR山陰本線（益田―出雲市間）利用促進協議会の設立について**

**○沖田委員長**

執行部から説明をお願いします。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

JR山陰本線の益田駅・出雲市駅間の沿線自治体では人口減少が進み、それに加え、2020年以降の同区間の輸送密度は1日当たり1,000人を割り込んでいる。今後の路線維持となるため、一層の利用促進が必要な状況であることから、沿線自治体が危機感を持つ中、同じJR山陰本線の下関駅・益田駅間で利用促進協議会が設立され、活動していることもあり、益田、出雲市間でも広域的に利用促進を推進するため、4月13日に設立総会を開催した。

協議会の構成メンバーは、沿線自治体の首長とJR西日本山陰支社の支社長が委

員として参画し、島根県地域振興部長がオブザーバーとして入っている。また、浜田市長が会長に選出され、事務局も浜田市が担当している。

今後は沿線住民のマイレール意識を高め、日常利用を促進することが大事であるため、まずは沿線自治体が一体感を持って取り組むことができる施策について、構成市の課長で組織される幹事会を定期的に行い開催し、協議を行い取り組むこととしている。

今年度の協議会の予算としては、構成5市がそれぞれ30万円の負担金を拠出し、島根県からも30万円の補助金を得て、計180万円で予算編成し、取り組むこととしている。

**○沖田委員長**

この件について、委員から質疑はないか。

**○柳楽副委員長**

進行を交代する。

**○沖田委員長**

協議会を設立し予算を編成したことは理解したが、具体的にこの協議会ではどのような事業を実施するのか。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

まず、住民の意識醸成を図るため、それに向けた取組を協議し、実行していく考えである。また、情報発信についても確実に取り組んでいく。今後の具体的な内容については、引き続き協議を重ねて決定していく方針である。

**○沖田委員長**

沿線の首長が役員を務めているわけである。例えば、浜田市では定期券の助成などを実施している。そうした意味で、浜田から出雲までの自治体の首長が、最も利用する高校生に対する補助の足並みのある程度そろえて実施していくといった連携が必要である。

また、浜田市でも少し前までは市外への通学に対する助成を認めていなかったといった事例もある。このような具体的な連携こそが意味を持つのであって、単にポスターなどを制作して啓発活動をするだけでは不十分であると感じている。具体性を持たせてこそ、この構成メンバーで連携する価値があるのではないかと考えるが、見解を伺いたい。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

各自治体において様々な取組を行っていると思われるため、会議の場においてしっかりと情報提供を行い、働き掛けをしていく考えである。

**○沖田委員長**

その組織の会長は浜田市長でもある。今回、定期券補助の制度も大きく見直され、対象が随分と幅広くなったと認識しているが、依然として距離制限が微妙に残っている部分もある。会長を務める浜田市には、その制限を飛び越え、全高校生を対象とするような思い切った施策を示してほしいが、所見を伺いたい。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

その点について、私の一存で実施するとは明言できないが、しっかりと様々な角度から検討していきたい。

**○沖田委員長**

進行を戻す。ほかにあるか。

**○川神委員**

当協議会の委員に鉄道事業者は入っていると認識している。西日本旅客鉄道、JR西日本であろうか。JRの立場として、何らかの方策やプラン、あるいはそういった考えは示されているのか。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

現在のところ、具体的な要望は頂いていない状況にある。今後、JR側から取組に関する要望等もあるかと思うが、逆に本市としてもしっかりとJRに対して要望していきたいと考えている。

**○川神委員**

協議会を設立して取り組むことは大変良いことで、必要なことであると考えているが、これまでの説明を聞く限り、着地点や今後の方向性があまり見えない話になっているのではないかと感じている。

先ほど委員長が言われたように、各自治体が30万円ずつ負担して何をするのか、なぜ30万円なのかという疑問も生じる。例えば、特定の戦略に基づき、これまでにない需要の掘り起こしを行うといった明確な方向性のもとで協議会において議論を詰めていくのであれば価値があると思うが、単に厳しい状況だからとりあえず協議会を作ってみようという姿勢では、結局現状はあまり変わらない気がしている。

そうはなってほしくないが、JRにとってもある意味で死活問題となるはずである。出雲以西の現状について、JR側が現状維持で良いと考えているのであれば別であるが、実際に利用者があり、JRの価値を感じている人々がいるのであるから、早急に具体的な方針を打ち出し、住民を巻き込んだ展開を図るべきである。単に取組を行っただけで、一定期間経過後にはただ頑張っているだけという結果になってしまうのではないかと危惧している。そのあたりの強い意気込みが必要だと考えるが、所見を伺いたい。

**○まちづくり社会教育課交通対策室長**

今回の負担金30万円という金額は少額ではあるが、まずは構成する自治体等でしっかりと意見交換を行い、様々な意見を出し合いながら何を実行すべきかを検討していきたいと考えている。

今後、協議の中で必要が生じれば、予算の増額等をお願いすることになるかもしれないが、まずは具体的に何をどうすべきかという点を関係者全員でしっかりと話し合っていく場としたい。

どのようにして利用者を増やすべきかについて、確実に協議を進めていく所存である。現時点で私から申し上げられるのは以上である。

## ○地域政策部長

先ほど交通対策室長が申し上げたとおりであるが、実際のところ、各市単位で利用促進につながる取組を行っているものの、それらがばらばらであり、県から見ても支援を行うための受け皿が存在していなかった。県においても、これまでJR沿線の駅で会議を開催する場合に補助金を交付する事業などを行ってきたが、ほとんど利用されなかったという経緯がある。やはり各自治体の単発の事業ではなかなか利用促進につながらないため、現在それぞれが取り組んでいる内容を今後すり合わせていくことになる。

先ほど定期券に関する話があったが、地域を越えた取組や有効な事例の共有などについて協議・調整を図っていく形になると思われる。さらに、JRからも他地域における有効な取組などの情報提供を受け、本市で言えば定期券の補助といった目に見える支援策について、隣接する市とも調整しながら市外へ広げていくことも考えられる。単なる観光振興による一時的な利用者の増加を狙うのではなく、資料にもあるように日常的な利用が増加するような方策を検討していきたいと考えており、今後はそうした点に十分留意しながら各自治体とすり合わせを行っていく方針である。

## ○川神委員

実情については私も理解しているつもりであるが、対応が遅いと感じている。現在の状況に至るまでに様々な転換点があったはずであり、こうした取組をもっと早い段階で実施できたのではないか。このような問題点は今に始まったことではなく、かなり以前から指摘されていたことである。

したがって、声を上げて取り組むこと自体は評価するものの、タイミングとしては今更感があり、もっと早期に着手すべきであったと考えている。

## ○沖田委員長

その他に質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

### (11) その他

## ○沖田委員長

配布物が1件ある。「浜田市地域協議会委員の選任について」である。委員は確認をお願いします。

その他、執行部や委員から何かないか。

( 「なし」という声あり )

それでは、ここで、6月4日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定する。まず、執行部の意向を伺う。

## ○総務課長

本日報告した項目のうち、3項目目の「第3次浜田市総合振興計画策定方針について」を全員協議会に提出し、説明したいと考えている。

**○沖田委員長**

ただいま執行部から意向が示されたが、各委員、それで良いか。

( 「異議なし」との声あり )

それではそのように決定する。

ここで執行部は退席して結構である。

( 執行部退席 )

暫時休憩する。

[ 11 時 55 分 休憩 ]

[ 13 時 00 分 再開 ]

**○沖田委員長**

会議を再開する。地域政策部長より発言の申し出があるため、これを許可する。

**○地域政策部長**

午前中の報告事項の中で、敬老福祉乗車券の実績について説明を申し上げた。その際、柳楽副委員長から質問をいただき、免許返納の場合は年齢にかかわらず対象になる旨の説明をしたが、敬老福祉乗車券の対象は、障がい者を除き、原則として70歳以上である。そのため、70歳以上の者が免許を自主返納した場合のみが対象となる。障害者手帳などを所持していない者で、70歳未満で自主返納をした場合については、線引きが困難なため現時点で本事業の対象とはなっていない。この点については今後の課題として認識している。誤った説明をしたことを訂正し、お詫びする。

**○沖田委員長**

ただいまの発言について、柳楽副委員長、よろしいか。

**○柳楽副委員長**

理解した。

**2 【取組課題】防災・減災について（委員間で協議）**

**(1) 自主防災組織へのヒアリングについて**

**○沖田委員長**

4月から5月にかけて、各班2名、3班体制で自主防災組織へのヒアリングを実施してもらった。それぞれの班から提出のあった報告書は資料 2-(1)-①のとおりである。また、報告内容を一覧にまとめたものが資料 2-(1)-②である。

各班から補足説明や所感について説明をいただき、委員間で共有したい。まずは戸津川委員、川神委員の班から吉地町自主防災会について願います。

**○戸津川委員**

吉地町内の自主防災会について、川神委員と共にヒアリングを行った。吉地町内会前田会長と、吉田副会長の2人から話を聞いた。

当地域は全19世帯と小規模であり、日頃から良好なコミュニティが形成されているため、災害発生時においても一定の対応は可能であるとのことであった。しかし、福祉避難所などへの最終的な避難先となる周布川西コミュニティ防災センターに至る道路が、川の河口と重なる冠水しやすい狭あい道路であり、災害時にそこを通ることが大きなネックになっているとの指摘があった。道路の改良や河川の改修などについて、県や市に対して強く要望されていた。

地域防災意識自体は高いが、小規模な地域における道路インフラの課題について、市に伝達することを約束した。

### ○沖田委員長

続いて長沢2町内自主防災会についてお願いします。

### ○岡本委員

長沢2町内の自主防災会について、佐々木委員と共にヒアリングを行った。

当地域は非常に広範囲であるが、自主防災組織結成10周年記念の冊子を作成しているなど、かなり以前から自主的な活動に取り組んでいる。災害時に水の供給が断たれることから、手押しポンプを井戸のある世帯に配備して対応を図っている。10年の経過で鋳物製のポンプが劣化したため、今後はステンレス製への更新を検討している。また、各世帯への消火器配備に加え、道路沿いに共用の消火器を設置し、初期消火に地域全体で取り組む体制を整えていた。

一方、個人のマイ・タイムラインについては、まだ十分に作成されていないため、今後はワークショップ形式などで作成を促し、普及を図っていききたいとのことであった。

### ○沖田委員長

あと、今福地区と和田地区についてあるが、何か補足があるか。

### ○戸津川委員

今福地区は非常に先進的な取組を行っている。避難訓練においては、全住民約420人のうち190人が参加しており、極めて高い防災意識を持っている。

また、スマートフォンの通話アプリLINEなどを活用し、災害時に各避難所の状況をリアルタイムで相互確認できる訓練を行っている。さらに、災害時の避難フローチャートを作成し各家庭に配布するなどの取組も行っており、先進的な事例であると感じた。避難所における非常用電源の確保などの要望も出ている。

### ○沖田委員長

岡本委員、和田地区で何かあるか。

### ○岡本委員

資料に記載されているが、現地での防災訓練に関する説明の冒頭において、独自の取組を見てほしいとのこと紹介があった。具体的には、資料にあるキントーンアプリを活用して要支援者の把握や避難状況の確認を行うという内容であり、この

取組については非常に関心を持った。

また、資料には記載されていないが、和田地区において、各地区で独自の体制が構築されていたことを思い出した。具体的な名称は失念したが、避難誘導や受入れの状況など、各地区において班体制がしっかりと整理されていた点についても、大変感心したところである。

マイ・タイムラインについては、現在取組を進めている最中との説明であったと記憶している。

私からは以上であり、残りについては佐々木委員が説明する。

### ○佐々木委員

その他、私を感じた点として、各家庭に配布されているハザードマップについて申し上げる。ハザードマップは一見ただけでは分かりにくい箇所が多々あるが、和田まちづくりセンターの広報誌において、毎月のようにその見方を説明し、情報提供を行っているとのことであった。こうした取組により、ハザードマップを住民にとって分かりやすいものにする工夫がなされている点が非常に印象に残った。

また、当議会において防災士として最も専門性を有する村木議員が、以前、同地域における自主防災組織設立の際の講演会で述べた言葉に関するエピソードもあった。センター長は、村木議員の「防災こそがまちづくりである。つまり、防災に取り組むことそのものが、まちづくりの大きな要素である」という言葉がずっと心に重く響いていると語っていた。その言葉が強く印象に残り、そこからセンター長自身の防災意識がさらに高まったとのことであった。

避難所の運営については、どの地域でも同様かと思われるが、最終的にはセンターの職員が世話をするしかないため、そのような覚悟を持って取り組んでいるとの発言もあった。

### ○沖田委員長

吉地と今福について、川神委員、何か補足があるか。

### ○川神委員

戸津川委員が的確に報告されたため、私から付け加えることは多くないが、私自身が感じた点を述べる。新たに防災センターや避難所を設けたとしても、そこへ向かう道中で既に河川の氾濫等の事態が起こってしまってはならない。この道中の安全性という実態については、以前から県を含めた行政側へ伝えているものの、なかなか改善に至っていない。そのため、少し状況が悪化すると、避難所へ行きたくても行くことができず、結局どこで身を守るべきか考えざるを得ない現状がある。この課題については、戸津川委員からも行政に対してしっかりと伝えていただいたものと認識している。

その他の取組については、やるべきことを着実に実施されている。防災持ち出しグッズを全家庭に配布し、定期的に住民自身で点検を行う仕組みが構築されており、住民の防災意識は非常に高いと感じた。何事においても完璧ということはないが、最低限の求められる一定の意識と水準をもって対応されていると実感している。

## ○沖田委員長

西田清久委員と柳楽副委員長の班からの報告については、ヒアリングが終了次第、改めて提出をお願いする。今回のヒアリング結果を踏まえ、今後の対応について協議していきたい。

これまでに提出された4地区の調査結果を確認したところ、共通する課題として、組織の高齢化や担い手不足、活動の形骸化、組織目的の曖昧化などが挙げられる。また、情報伝達の手段についても、今福地区や和田地区のようにデジタルを活用している地域がある一方で、依然として紙媒体に依存しデジタルの普及が進んでいない地域があることも課題であると認識している。さらに、地域コミュニティにおける人間関係、特に地縁による結びつきが希薄になっている点も課題であると受け止めている。

西田委員と柳楽副委員長の班の報告が出揃った段階で、正副委員長において協議すべき課題をいくつか抽出し、ヒアリングで得られた課題への今後の対応について、改めて皆と協議する場を設けたいと考えているが、いかがか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは、そのように進める。

## (2) 防災士会へのヒアリングについて

### ○沖田委員長

先般の委員会において、防災士会へのヒアリングは6月定例会議閉会後の7月頃に実施する方針を確認した。各委員から提出いただいた質問事項は、資料2-(2)にまとめている。今後、防災士会との日程調整及びヒアリング事項の選定を進めたい。日程調整などについては、後ほど事務局などを通じて調整することとしたいが、いかがか。

### ○柳楽副委員長

防災士連絡会の会長に対し、現在、総務委員会においてこのようなヒアリングを計画している旨を事前にお伝えした。昨日の役員会においてその件を諮っていただいたところ、対応するメンバーとしては役員7名程度でどうかとの意向が示された。当方からは7月頃にヒアリングを実施したい旨を伝えているが、おそらく総会のような形にはならない方向である。改めて日程を調整していく予定である。

### ○沖田委員長

したがって、先方から2、3日程度提示していただき、その後、LINE WORKSを通じて委員へ複数の候補日を示して、日程調整を行いたいと考えている。

### ○柳楽副委員長

委員にもそれぞれ日程の都合があると思われるため、可能であれば、本日この場で皆が対応可能な日をいくつかピックアップし、その候補日を当委員会から防災士連絡会側へ提示してはどうかと考える。

### ○沖田委員長

了解した。それでは当委員会の出席可能な日程をあらかじめ挙げておき、それを防災士会側に提示することとする。この際、暫時休憩とする。

[ 13 時 30 分 休憩 ]

[ 14 時 52 分 再開 ]

### ○沖田委員長

会議を再開する。防災士会とのヒアリング日程について、候補日を7月18日、7月23日、7月24日とし、時間は18時30分からで先方に打診することとする。会場などは追って決定し、結果は各委員に連絡する。

その方向で進めて良いか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは、そのように決定する。

### (3) その他

#### ○沖田委員長

その他、何か意見などはあるか。

( 「なし」という声あり )

意見がないようであるので、次に進む。

### 3 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）

#### ○沖田委員長

12月定例会議及び3月定例会議において採択された請願のうち、総務委員会所管分についての今後の取扱いについて協議する。

資料3を参照されたい。12月定例会議では6件、3月定例会議では2件が採択されている。12月定例会議の6件については、3月4日の総務委員会において執行部から進捗状況の報告を受け、その内容を進捗状況の欄に記載している。

これらについて、今後委員会としてどのように取り扱うか、意見を求める。

#### ○佐々木委員

請願の取扱いについては、現在設置されている特別委員会において、議会運営委員会からの要請に基づき、協議方法などの検討を進めている。各会派の意見調整を行っており、来月の6月4日に改めて特別委員会を開催し、ほぼ結論が出る見込みである。

したがって、この特別委員会の決定内容を待った上で、当委員会での具体的な取扱方針を定めるのが適切であると考えている。

#### ○沖田委員長

その他委員から意見はないか。

( 「なし」という声あり )

先ほど佐々木委員からあったとおり、現在、特別委員会において、採択された請願の取扱いに関する協議が行われているとのことである。その協議結果が示された段階で、今後の請願の取扱いについて改めて委員の皆様と協議したいと考えている。したがって、本日のところは、採択された請願の取扱いに関する議論はここまでにとどめ、後日改めて協議することとしたいが、良いか。

( 「異議なし」という声あり )

それではそのようにする。

#### 4 継続審査とした請願の取扱いについて（委員間で協議）

##### ○沖田委員長

3月定例会議において、総務委員会に付託された請願のうち、資料の一覧にある5件については継続審査としたところである。一覧表の「継続希望者及び理由」の欄に、継続とした理由を委員ごとに記載し、整理している。6月定例会議に向けて、これらの請願の審査等について改めて委員各位で確認した上で、今後の請願審査の判断に臨んでいただきたいと考える。

この継続審査について、何か意見等はないか。

( 「なし」という声あり )

それではそのようにする。

#### 5 その他

##### (1) 6月定例会議における所管事務調査について

##### ○沖田委員長

次回、6月定例会議初日の総務委員会において、本定例会議における所管事務調査事項を決定することとなる。現時点で、各委員において調査事項とする候補があれば事前に情報共有し、確認しておきたい。委員において、現時点で何か候補とされているものはあるか。

##### ○岡本委員

総務委員会では、現在、防災・減災というテーマで様々な調査を行っている。避難所の調査についても、この項目に挙がっているところである。事務局からの資料提供によると市内に相当な数の避難所が存在するため、各避難所の運営状況を含めて実態を把握したいと考えており、本件を所管事務調査の対象候補としていただきたい。

##### ○沖田委員長

ほかに所管事務調査の候補はないか。

[ 14時58分 休憩 ]

[ 15時00分 再開 ]

**○沖田委員長**

会議を再開する。ほかに所管事務調査の提案はあるか。

**○柳楽副委員長**

3月定例会議において採択された請願第68号について、執行部における進捗状況や考え方について確認するため、所管事務調査の対象とすることを提案する。

**○沖田委員長**

それでは現時点で、指定避難所の状況についてと、3月定例会議において採択した請願第68号についての2点の提案があったが、これらを6月定例会議の所管事務調査事項の候補とすることで良いか。

( 「異議なし」との声あり )

それでは現時点ではそのようにする。

**(2) 行政視察について**

**○沖田委員長**

資料5-(2)-①は、各委員から提出いただいた先進地視察の希望候補地をまとめた一覧表である。

資料5-(2)-②を参照されたい。これは、委員から提案のあった候補地を基に、3日間で視察する場合の行程案を5案作成したものである。移動時間等は追って精査していく必要があるが、参考にさせていただきたい。なお、視察候補日については、8月4日火曜日から6日木曜日までの3日間を予定している。

それでは、視察先を決定していきたいが、委員から意見等はあるか。

( 「なし」という声あり )

**○沖田委員長**

休憩中に委員間で意見交換を行った結果、第3案の東北方面、宮城県の視察が最も良いのではないかという意見が多数であった。

どの先進地も魅力的であり、決めきれない部分もあると思うが、今回は1か所しか視察できないため、視察先は東北方面、宮城県内に決定することとしたい。

提示している行程はあくまでたたき台であるため、移動手段等を再度精査した上で、改めて皆様に提案したいと考える。

本件の詳細な調整については正副委員長に一任させていただきたいが、良いか。

( 「はい」との声あり )

それでは、正副委員長において精査の上、後ほど詳細な計画を提示する。

**(3) その他**

**○沖田委員長**

何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようであるので、以上をもって本日の総務委員会を閉会する。

[ 15 時 04 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務委員会委員長 沖 田 真 治